

## 高等学校芸術科音楽Ⅰにおける「最上川舟唄」を用いた授業実践とその考察

板垣和子

平成21年3月に告示された新学習指導要領が、平成25年度完全実施された。それに伴い、音楽Ⅰでは、授業の中で、「人間が生活や社会の中でどのように音楽を生み出し育んできたかを学習させていくこと」が重要視されている。具体的には、我が国や郷土の音楽に対して愛着を持ったり、同時に他の文化を尊重したりできる心の育成であると考えられる。

本研究では、最上川舟唄を題材として、それをどのように授業の中で実現していくのか、指導のあり方を考え実践した。実践後、対象生徒にアンケート調査を行い、その結果を基により良い指導のあり方について考察した。

私はこれまで7年間、郷土の音楽の教材として、山形県を代表する民謡「最上川舟唄」を取り上げてきた。現在歌われているものは、NHK仙台放送局からの依頼で既存の民謡を取り入れつつ作られた「創作民謡」であり、純粹に自然な流れで歌い継がれてきた「伝承民謡」ではない。今までは、その点にはあまり触れることなく、歌詞の内容の解釈に重点を置き、歌わせる授業で終わっていた。教材という意味では、どのような歌が基となり、影響を受け、現在の唄があるのかを知ることが、唄を理解するのに重要であると考え、その指導のあり方を検討した。更に舟の上で舟を漕ぎながら歌うという唄なのか、あるいは歌われる場所や目的が他にあるのかも唄を理解するための大きなポイントであると考えられる。

最上川舟唄を題材とした学習の最終的な目標は、山形県人としての誇りと使命感をもって、大切な伝統文化として継承していく心を育てていくことである。突然、最上川舟唄の完成形が現れるのではなく、後藤岩太郎氏の情熱と地道な努力があっただけのものであること、彼の名言「民謡というものは、誰が作ったなどということではなく、永くしっかりと伝えられていくことが大切だ。」ということを経験を通して伝えることができたと考えられる。民謡を上手に唄うことはできなくても、その魅力を感じ伝えていくことは可能である。

民謡は普段聴かない分、生徒にとって非常に新鮮であり、生活との結びつきが深く、歌詞から場面の想像がしやすく、また、掛け声も様々で面白い。特に、最上川舟唄は、追分様式と八木節様式を併せ持つため、多様な雰囲気味わえるので、興味を持って取り組めたようである。たくさんある郷土の音楽について、生徒の興味関心をどのように引き出し継続していくかが、これからの課題である。